

# 貸借対照表

(2025年12月31日現在)

単位：千円(未満切捨)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>14,041,022</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>11,170,314</b>
現金及び預金	87	買掛金	472,761
電子記録債権	972,625	短期借入金	9,285,959
売掛金	4,733,852	未払金	750,162
商品及び製品	2,135,239	未払費用	55,254
仕掛品	800,873	未払法人税等	16,459
原材料及び貯蔵品	4,957,117	契約負債	383,672
短期貸付金	110,598	未払消費税等	36,234
未収入金	297,121	賞与引当金	24,131
その他	33,505	製品保証引当金	92,000
<b>固 定 資 産</b>	<b>1,218,344</b>	事業構造改善引当金	45,783
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>511,292</b>	その他	7,895
建物及び構築物	30,148	<b>固 定 負 債</b>	—
機械及び装置	366,090		
工具・器具及び備品	49,274		
建設仮勘定	65,779	<b>負 債 合 計</b>	<b>11,170,314</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>99,236</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
ソフトウェア	96,557	<b>株 主 資 本</b>	<b>4,089,052</b>
その他	2,678	資本金	490,000
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>607,814</b>	資本剰余金	490,000
関係会社株式	338,806	資本準備金	490,000
長期前払費用	73,600	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>3,109,052</b>
繰延税金資産	195,288	その他利益剰余金	3,109,052
その他	120	繰越利益剰余金	3,109,052
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>4,089,052</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>15,259,366</b>	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>15,259,366</b>

# 損益計算書

(2025年1月1日から  
2025年12月31日まで)

単位：千円(未満切捨)

科 目	金	額
売上高		15,449,744
売上原価		11,951,871
売上総利益		3,497,873
販売費及び一般管理費		3,881,114
営業損		△383,241
営業外収益		
受取利息	1,085	
受取配当金	5	
受取保険料	142	
雑収入	74	1,306
営業外費用		
支払利息	137,210	
為替差損	35,330	172,540
経常損		△554,475
特別損		
固定資産廃棄損	33	
子会社株式評価損	549,709	
事業構造改善引当金繰入額	45,783	595,525
税引前当期純損失		△1,150,001
法人税、住民税及び事業税	△81,380	
法人税等調整額	6,909	△74,470
当期純損失		△1,075,530

## 個別注記表

### 1. 計算書類作成の基礎に関する注記

この計算書類は、会社計算規則及び我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準を適用して作成しています。また、開示される注記項目の内容は、会社計算規則第98条第2項第1号に基づき、会社計算規則第98条第1項に掲げられた注記事項の一部を省略しています。

### 2. 重要な会計方針に係る事項

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法  
関係会社株式  
移動平均法による原価法によっています。
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっています。
- (3) 固定資産の減価償却方法
  - ①有形固定資産  
定額法によっています。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。  
機械及び装置 8年
  - ②無形固定資産  
定額法によっています。  
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。
- (4) 引当金の計上基準
  - ①賞与引当金  
従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しています。
  - ②製品保証引当金  
出荷済み製品の交換費用及び補修費用に充てるため、今後費用と見込まれる金額を計上しています。
  - ③事業構造改善引当金  
事業構造改革に伴い発生する費用および損失に備えるため、その発生見込額を計上しています。
- (5) 収益及び費用の計上基準  
当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は次のとおりです。
  - ①製品の製造・販売  
当社は、無線通信機器製品の製造・販売を主な事業としており、製品の製造・販売については、主に完成した製品を顧客に引き渡すことが履行義務であると判断しています。  
当該履行義務は製品の引き渡し時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し履行義務が充足されると判断していることから、国内取引においては製品の引き渡し時点で収益を認識し、輸出取引においては主としてインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しています。  
一部の製品においては販売時に据付作業を伴う場合もありますが、当該据付作業については、製品の販売とは別個の履行義務として取り扱い、取引価格を独立販売価格に基づき配分しています。  
その他に顧客に支払われる対価は、それらが顧客から受け取る別個の財又はサービスの対価であるものを除き、取引価格から控除しています。
  - ②受託開発契約  
当社は、顧客との契約に基づき受託開発を行っています。顧客と約束した財又はサービスが単一の履行義務となる場合は、契約がフェーズ毎に複数存在する場合であってもフェーズを集約したうえで収益を認識しています。
- (6) 外貨建ての資産又は負債の邦貨通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。
- (7) グループ通算制度の適用  
グループ通算制度を適用しています。

### 3. 会計方針の変更に関する注記

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という）等を当事業年度の期首から適用しています。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

(グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第46号 2024年3月22日）を当事業年度の期首から適用しています。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 期末株式数
普通株式	980	—	—	980

#### 5. 重要な後発事象に関する注記

(重要な合併)

当社は、2025年11月10日開催の臨時株主総会において、当社と親会社を同一とする日本無線株式会社と合併することを決議し、2026年1月1日に効力が発生しています。

(1) 結合当事企業の名称

日本無線株式会社

(2) 企業結合日

2026年1月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を消滅会社、日本無線株式会社を存続会社とする吸収合併方式

(4) 結合後企業の名称

日本無線株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループは、無線通信×センシング×AIを駆使したデジタルソリューションにより社会の安心・安全に貢献する、“無線通信トータルエンジニアリングカンパニー”となることを目指しており、分散していた事業機能を日本無線株式会社へ集約することを目的としております。なお、当社及び日本無線株式会社は日清紡ホールディングス株式会社の完全子会社であり、本合併に際しての株式の割当てその他の対価の交付は行いません。

(6) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理を行っています。